

平成29年度

事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日
平成 29 年 4 月 5 日

Table with columns for 事務事業名 (妊婦・乳児健康診査事業), 事業区分 (新規/継続, 単独/補助), 担当 (020103000340), 政策体系 (総合計画の施策名, 政策名, 施策名, 基本事業名), 事業期間 (単年度繰返し), 予算科目 (01, 04, 01, 01, 03, 00), 法令根拠 (母子保健法).

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (妊婦届出をしたものに対し、母子健康手帳と同時に妊婦乳児健康診査受診票を交付している。交付場所は岩瀬・大和・真壁の3庁舎で実施。紛失者には申請により再交付も実施。妊婦乳児一般健康診査は医療機関に委託している。妊婦一般健康診査は公費負担回数は14回、乳児一般健康診査は2回である。), ②担当が行う業務の内容・やり方・手順 (事業内容の企画検討、受診票交付者の台帳登録・健診結果の管理、要精密者へのフォロー、実績報告書の作成、関係医療機関等との委託契約及び支払い事務)

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with 7 columns: ①手段 (担当者の活動内容), ④活動指標 (活動量を表す指標), 単位, 27年度 (実績), 28年度 (実績), 29年度 (計画), 30年度 (目標), 31年度 (目標). Rows include 受診票交付者の台帳登録, 健診結果管理, 要支援妊婦やフォローが必要な妊婦・乳児への支援, 実績報告, 関係医療機関などとの委託契約および支払い事務.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table with 7 columns: 27年度 (実績), 28年度 (実績), 29年度 (計画), 30年度 (目標), 31年度 (目標), 期間限定総投入量. Rows include 国庫支出金, 県支出金, 地方債, 使用料・手数料, その他, 一般財源, 事業費計 (A), 正規職員従事人数, 述べ業務時間, 人件費計 (B), トータルコスト (A)+(B).

Table with 4 columns: 28年度事業費 実績 (千円), 29年度事業費 予算 (千円), 合計, 25,779. Rows include 11 需用費, 12 役務費, 13 委託料, 19 負担金補助及び交付金.

(4) 当該年度の実施内容

Table with 4 columns: 29年度の事業内容, 30年度の事業内容, 31年度の事業内容. Includes a note: ※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する. List: ・主要事業, ・市長マニフェスト, ・未来PJ事業, ・合併建設計画事業.

事務事業名	妊婦・乳児健康診査事業	事務事業No.	20103000340	所属課	健康推進課
-------	-------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	
妊婦乳児一般健康診査受診票(各公費負担2回ずつ)はS42年度より県が公布を実施。H9年度県から市町村に移譲され現在に至っている。H19年1月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局より「妊婦一般健康診査の望ましいあり方について」の通知を受け、H20年4月より県内統一で5回の公費負担で実施となる。さらにH20年10月の経済対策閣僚会議で妊婦健康診査の公費負担拡充の決定を受け、H21年4月より委託健診項目、委託健診単価の改正を行い、公費負担回数が14回の実施となる。H23年度より2項目検査が追加。	
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか?	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦さんより公費負担の回数が増えてよかったとの声が聞かれた。 ・委託契約を結んでいない県外の医療機関等は、償還払いの制度を利用している妊婦も増えてきた。 	
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	
改革改善を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・早期から定期的に妊婦健康診査を受診し、母体と胎児の健康管理を図っていけるよう、早期に妊娠の届け出をするようPRを図っていく。 ・妊娠の不安軽減を図るための相談窓口(すこやかホットライン等)のPRを図る。

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目	
目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか? 意図することが結果に結びついているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている 母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康保持増進に努める必要がある。妊娠及び胎児の健康管理の健診費用の負担軽減を図ることにより、安心して出産でき少子化対策の一貫にも結びついている。
有効性	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか? 税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である 妊婦健康診査は妊婦及び胎児の健康のため、最低必要な健診で、確実に実施したほうが望ましく受診しやすさを図る必要がある。乳児健康診査は、発達の節目になり、成長発達の確認、以上の早期発見を行う上で大切である。
効率性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか? 成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか? 何が原因で成果向上が期待できないのか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある 母子保健法第16条に定められている。妊婦健康診査は妊娠届出のあった妊婦を対象にしているため妥当である。乳児健康診査は児の成長発達を確認するために妥当である。
公平性	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有 一貫して母と子の健康管理、健康の保持増進ができなくなる。妊娠中の健康費用の負担増や健診の受診率低下につながる。乳児期に専門医による健診が受けられないと、疾病の早期発見・早期療育ができなくなる可能性が考えられる。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名
	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない 妊婦健診は集団健診のシステムがない。また乳児健診は健診医の確保がむずかしい。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか? やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない 妊婦乳児一般健康診査医療機関等委託分の健康診査費用については、上限額が決まっており、茨城県内統一されている。交付は職員で対応している。また妊婦乳児一般健康診査の審査請求事務を国保連合会に委託しているのみで削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? 受益者負担が公平・公正になっているか?)
	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である 母子保健法の規定に基づき妊娠届者に交付している。転入した妊婦や乳児にも月数に合わせ受診票を交付しているため公平である。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																								
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	⇒	乳児一般健康診査平均受診率がやや低下しており、受診勧奨をしていく必要がある。20歳未満の妊娠届出は1.8%とH29年度は減少しているが、健やか妊娠ホットラインの電話相談窓口等の案内を行い、妊娠の不安軽減を図っていく。																								
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																								
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 現状維持		(複数回答可) <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる																								
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下			×
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上		○																							
	維持			×																						
	低下			×																						
乳児一般健康診査について、赤ちゃん訪問時や育児相談時、離乳食相談時に受診勧奨を行っていく。また、受診率向上のため、H29年度より母子手帳交付時に渡していた乳児一般健康診査受診券を、生後2ヶ月からの予防接種受診券送付時と一緒に送付することとなった。筑西保健所管内の産婦人科医療機関と連携を図っているため、フォローが必要な妊婦について早期介入・支援を行っていく。		(6) 事務事業優先度評価結果																								
		成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																								

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input type="checkbox"/>